

令和8年3月12日

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

東京都港区西麻布三丁目3番1号
マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役 高崎 正年

このたび当社は、令和8年3月27日(金)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日以降3か月以内に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上